

様々なお手続きのご案内

※窓口にお越しの際は、**本人確認書類**（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など）をお持ちください。

※松山市の市外局番は、「089」です。

※【 】内は、必要なものです。

項目	転入	転居	転出	その他	詳しくは
公的年金受給者	(住所変更届が必要な場合)各支払者へ「住所変更届」 *国民・厚生・船員年金は年金事務所へ、共済年金は各共済組合へ			<氏名変更> 手続きが必要な場合があります。ご確認ください。	松山東年金事務所 946-2146 松山西年金事務所 925-5105
郵便物の送転	郵便局へ「 転居届 」を提出(ポスト投函可)				日本郵便 0120-23-28-86
免許証の記載事項変更	新しい住所地管轄の警察署または運転免許センターで手続き 【運転免許証・新住所がわかるもの(新住所の記載されたマイナンバーカード、住民票の写し、消印のある郵便物、保険証など)】		新住所地管轄の警察署で確認	<本籍・氏名の変更> 住所地管轄の警察署または運転免許センターで手続き 【運転免許証・本籍記載の住民票の写し】	愛媛県警察本部 運転免許課 934-0110
ごみ関係	家庭ごみ:地区別ごみカレンダーを参考に、定められた曜日・場所にごみを出す。 粗大ごみ:専用ハガキで申し込む。		新住所地で確認	「ごみカレンダー」、「粗大ごみ収集ガイド・申込みハガキ」、「分別はやわかり帳」は、支所または市民課でお渡します。	清掃課 921-5516 (松山市室町1丁目2-1)
上水道・下水道	使用開始・中止・使用者の変更等の手続き ★ヴェオリア・ジェネッツ(株)へご連絡ください。 ★ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山市役所窓口(第3別館1階①窓口)でも手続きができます。 〈下水道に接続して井戸水・専用水道を使用している世帯)使用(中止)する場合や、使用人数に変更がある場合は、ご連絡ください。(電話連絡可)			<使用者の氏名変更> 左記と同様	ヴェオリア・ジェネッツ(株) 松山営業所 915-0311 北条事務所 911-7731 上下水道サービス課 948-6530 (第3別館1階)
通帳	各機関に必要な書類を確認して、手続きしてください。				各金融機関
パスポート	手続きは必要ありません。			<本籍・氏名の変更> 必要書類を確認して、手続きしてください。	市パスポートセンター 926-3330 (72グラ松山別棟2階)
普通自動車 125ccを超えるバイク	必要書類を確認して、手続きしてください。			<氏名変更・死亡> 必要書類を確認して、手続きしてください。	愛媛運輸支局 050-5540-2076
軽自動車(3輪・4輪)					軽自動車検査協会 050-3816-3124
125cc以下のバイク	登録の手続き	手続きは必要ありません。	廃車または名義変更の手続き(廃車は郵送でも可) 【ナンバープレート等】	<氏名変更> 手続きは必要ありません。 <死亡> 廃車または名義変更の手続き	市民税課 948-6303 (本館2階)
市立・私立保育所等	保育所・認定こども園等に入園希望の場合は、最寄りの保育所等または保育・幼稚園課で入園の申込をしてください。 幼稚園の入園等の手続きは、入園を希望する幼稚園で行ってください。				保育・幼稚園課 948-6882 948-6951 (別館2階)
NHK	NHKへ住所変更の連絡(松山市HP「引越・住まい」のページでも手続き可)				NHKふれあいセンター 0120-151515

裏面もあります。



～ 子育ての相談窓口 ～



名称	内容・連絡先
保育・幼稚園 相談窓口	保育・幼稚園相談窓口では、専任の保育士が、認定こども園、幼稚園、保育所、地域保育所（認可外保育施設）、地域子育て支援センター等、子育てに関する情報の提供や相談をお受けしています。必要に応じて関係機関との連絡調整を行い、子育てをサポートします。お気軽にご相談ください。 【連絡先】別館1階 福祉・子育て相談窓口内（Tel：089-948-6774） 久米保育園地域子育て支援センター内（Tel：089-975-1007）
児童クラブ	仕事などにより、保護者の方が昼間家庭にいない小学生を放課後預かり、遊びと生活の場を提供します。申請等に関することは、通学している小学校の児童クラブにお問い合わせください。【連絡先】別館2階 子育て支援課 児童健全育成担当（Tel：089-948-6411）
松山市 子ども総合相談	松山市に居住している0歳から18歳までの子どもに関する様々な相談（子育て、発達、虐待、不登校、問題行動など）をお受けしています。保健師、保育士等の専門の相談員が、電話、来所、家庭訪問などで相談に応じます。お気軽にご相談ください。 【連絡先】青少年センター内 子ども総合相談センター事務所（Tel：089-943-3200）
ひとり親自立 支援制度	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給、日常生活支援事業等のひとり親家庭等における支援制度があります。詳しくは、福祉・子育て相談窓口までお問い合わせください。 【連絡先】別館1階 福祉・子育て相談窓口内（Tel：089-948-6749）
就学援助制度	経済的な理由によって公立小・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に就学援助費（学用品費、給食費、修学旅行費など）を支給する制度があります。詳しくは、児童・生徒が在学している小・中学校へご相談ください。 【連絡先】第4別館3階 学校教育課（Tel：089-948-6590）
婦人・家庭児童 相談	ひとり親家庭、DV、児童の養育等、家庭内の問題について、専門の相談員が相談に応じます。 【連絡先】別館1階 福祉・子育て相談窓口内（Tel：089-948-6413）
こども・子育て・ DVらいん相談 @まつやま	子育て、妊娠出産、ひとり親家庭、DV被害に関する悩みなど、LINEで相談をお受けします。右の二次元コードからLINEの友だち登録をしてお申し込みください。 子ども総合相談センター事務所（Tel：089-943-3200） 子育て支援課 総務・ひとり親福祉担当（Tel：089-948-6418） 
すくすく・サポート	保健師による乳幼児の身体計測・健康相談や、栄養士による離乳食等の相談ができます。 【連絡先】 ○市役所別館1階 福祉・子育て相談窓口内（Tel：089-948-6343） ○松山市保健所内（Tel：089-911-1822） ○保健センター南部分室内（Tel：089-969-1400） ○保健センター北条分室内（Tel：089-993-0646） ○保健センター中島分室内（Tel：089-997-1177）

【地域子育て支援センター】

各認定こども園や保育所等の担当者が地域の子育て家庭の育児支援を行います。相談も受け付けています。

保育所等名	連絡先	住所	保育所等名	連絡先	住所
のぞみ	971-9085	土居田町569番地	味生	951-2030	別府町166番地4
和泉	943-5656	和泉北1丁目20番18号	石井	957-5311	西石井6丁目4番34号
福角(休止中)	979-4018	福角町甲1258番地2	粟井	994-0212	鹿峰63番地2
えひめ乳児	925-1417	清水町4丁目23番地	未来	970-1571	来住町730番地3
星岡	958-2468	星岡2丁目22番7号	高木	979-0360	高木町252番地
ひよこ	974-2816	南斎院町686番地2	松山	941-3550	中村3丁目5番29号
道後	932-6411	道後姫塚123番地1	あさひ	080-2982-4041	吉藤2丁目7番1号
久米	970-0311	鷹子町4番地4	平井	993-6100	南梅本町甲870番地14
愛隣	951-3463	三津3丁目6番30号			